

第3回（仮称）神戸都心地域都市再生緊急整備地域準備協議会

議 事 概 要

日 時：令和3年10月27日（水曜）9時00分～10時30分

場 所：神戸市役所1号館14階特別会議室（AV1会議室）

出席者：嘉名委員◎、野澤委員（WEB参加）、南委員、津田委員、塚本委員、奥野委員、小原委員、河上委員、中野委員、大木委員、伊藤委員、竹内委員、柏樹委員、西谷委員、山本委員、中村委員、加島委員（谷代理委員）、習田委員

（18名、順不同、◎：座長）

内 容：1. 開 会

2. 議 事

（1）第2回準備協議会の振り返り

（2）拡大エリアおよび地域整備方針の素案取りまとめについて

（3）今後の予定

3. 閉 会

要 旨

1. 開 会

・中村委員（神戸市）よりあいさつ。

2. 議 事

（1）第2回準備協議会の振り返り

・事務局より資料2に基づき、第2回準備協議会の振り返りを行った。

（2）拡大エリアおよび地域整備方針の素案取りまとめについて

・事務局より資料3、資料4-1、資料4-2に基づき、拡大エリアおよび地域整備方針の素案について説明。

（主な委員意見）

・地域整備方針（素案）の「都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項」で、「バランスの取れた居住機能」と「適切な居住機能」とあるが、違いについて教えてほしい。

⇒「バランスの取れた」という表現は、均衡や調和という意味で、商業や業務をベースとするエリアにおいて居住機能が極度に均衡を逸するような形で大量に供給されるということがないようにという意図がある。一方、ウォーターフロント（以下「WF」と表記。）の「適切な」という表現の主旨としては、基本的には大部分が臨港地区であり港湾機能が主体の中に都市機能が入ってくるようになるため、居住機能を誘導することが適切か不適切か一旦判断を行ったうえで、適切な範囲であ

れば誘導し、あまりにも居住機能が重視され過ぎたり位置関係がふさわしくない等の判断であれば、場合によっては誘導しない、ということを用意して言葉を変えている。(事務局)

- ・これだけを読むとWFに適切であれば積極的に居住機能を入れていくと誤解されかねない。今後の話だとは思いますが、都市再生緊急整備地域で拡大するWFについて、居住機能を含めた神戸ならではのあり方をもう少し詰めた方がいい。
 - ・WFにおいて「適切な居住空間の誘導」と書いてしまうと、積極的に誘導すると読めてしまわないか。居住空間がダメだということではないが、積極的に誘導するという読まれ方をされないように気をつけてほしい。
 - ・「公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項」の中で、「水際線沿いの回遊性の…」という表現があるが、確かにWFについてはそうだが、WFと都心部・駅周辺の回遊性といった表現も入れてほしい。
 - ・ユニバーサルデザインを進めていくことが公共施設を含めたまちづくり全体のテーマだと思っているが、「公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項」において「バリアフリー」という言葉をあえて書いている理由を教えてください。
- ⇒あえてバリアフリーと書いているのは、元町駅西口の北側にずっと懸案になっている6mの段差があり、これを誰もが心地よく使えるアクセスに改善したいという理由で明記している。(兵庫県)
- ・例えば、臨海部という表現やWF、WF空間という表現は使い分けをしているのか、読んだときになぜ違うのかというのが明確に分からない。バリアフリーの話も元町駅周辺の立地状況を分かっている方には内容的に何も異論はないと思うが、バリアフリーという言葉とユニバーサルデザインという言葉の両方が出てくるのは初めての人には分かりにくいだろう。そのあたりの言葉の表記ゆれを含めて全体の整理を事務局で検討してほしい。
 - ・せっかく広域全体で活性化しようということなら、例えば商業や観光を考えても、もう少し宿泊施設など、検討すべきことはある。
 - ・「緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項」のエリアマネジメントについて、WFにだけ特化して記載するのが適切なのか、それ以外の地域も含めて記載するのか考えた方がいい。
 - ・新しい地域を追加することでお互いが相乗効果でより良くなるという形にもっていかないといけない。需要を奪い合わないようそれぞれエリアを磨いて、それが繋がることで神戸の魅力を増していくというところを今一度踏まえて地域整備計画に盛り込まれた方がいい。
 - ・今回の都市再生緊急整備地域の拡大エリアは倍増以上する。今までの都市再生を1.0とすれば、都市再生2.0にアップデートされるようなもの。アップデートされる戦略や狙いなりを明確に謳った方がいいだろう。

- ・都市再生の第2段階に入ったとすると、エリア間のネットワークというのは今回の1つ大きな柱になりそうな気がする。そういう意味では「公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項」はゾーン別のものだけでなくエリア全体あるいはエリア間を繋ぐような話を含んだ方がよいと考える。
- ・地域整備方針というのは変えられるもの。感染症や環境のことなど都心に求められる機能はどんどん変わっていく時代なので、それに合わせて可変性のある制度や方針が大事だと思う。現在の中で書けることを書いて、また都心に求められる機能が変わってきた段階で見直してほしい。エリアの拡大というのはゴールではなくてスタート。これをきっかけにどういうまちづくりを進めていくか考えてほしい。

《本日頂いたご意見は座長預かりとし、事務局と調整のうえ取りまとめるということで各委員合意》

(3) 今後の予定

- ・事務局より資料5に基づき、今後の予定について説明。

3. 閉 会

以上